

特記仕様書

委託業務名：本部町上下水道施設維持管理業務

履行場所：本部町地内

履行期間：令和4年4月1日から令和7年3月31日

業務内容：本部町上下水道施設維持管理業務仕様書等による管理

【職員の配置】

- 1.本部町上下水道施設維持管理業務仕様書第7条による職員の配置人数については、同仕様書9条及び第10条より選任した現場責任者、技術者及び技能員を含め上水施設については4名以上、下水施設については9名以上の管理体制により業務を実施すること。